

様式第 13 号（第 24 第 2 項）

見積業者選定経過書

1 業 務 名	令和 8 年度シン信州ブランド戦略フォトコンテスト企画運営業務
2 応募者数	1 者
3 委員会の構成 委員長 委 員	委員長 産業労働部営業局次長（メディア・ブランド発信担当） 委員 産業労働部営業局課長補佐 産業労働部営業局担当係長 県民文化部県民政策課 課長補佐 観光スポーツ部観光誘客課 担当係長
4 選定基準	別紙のとおり
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果（点数）	株式会社ながのアド・ビューロ 3 5 2 点／5 0 0 点
6 企画提案を求める具体的 内容	・ 信州ブランド戦略の考え方や方向性に基づいた、フォトコンテストの企画内容 ・ イベント告知用のチラシ、ポスター、SNS・Web 用画像の案 ・ 特設 Web ページ（LP：ランディングページ）の構成案及び応募導線設計（応募完了率の向上を目的として、ユーザー導線、入力負担軽減、離脱防止等の工夫を具体的に示すこと） ・ プロモーション計画（SNS 広告、情報発信方法、ターゲット設定、媒体選定等） ・ 応募件数確保に向けた施策及び KPI 達成に向けた考え方 ・ 応募状況が低調な場合の改善施策（追加広報、ターゲティング見直し等） ・ 事務局運営方法案 ○ 告知 ○ 応募受付 ○ 審査 ○ 結果公表 ○ 入選作品データ収集、コンテンツライブラリーへの格納

	・ 個人情報及び応募データの管理方法 ・ 応募規約の考え方及び権利処理対応（著作権・肖像権等） ・ 審査体制及び審査方法の考え方（審査基準・審査フロー・審査員構成案等） ・ プロモーションに係る費用配分の考え方 ・ アクセス解析及び効果測定方法 ・ 実施結果報告の内容及び分析の考え方 ・ 全体スケジュール ・ 配置予定技術者に係る実績（同種、類似事業に係る実績）
7 企画提案で評価された点	・ 豊富な実績に基づく安定した運営体制と事業実施の確実性 ・ 権利対応および応募者目線の制度設計が評価された。
8 総合的判断	審査の結果、評価点の平均点が 100 点満点中 61 点を超えたため委託候補者として選定する。